

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市浦和区領家四丁目15番10号

氏 名 白水建設株式会社

代表取締役 泉澤夏彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 6年 9月26日

許可の有効期限

令和11年 9月25日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、
⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧鉱さい、⑨がれき類（以上9
種類）

※①については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定
める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付け
るものを除く。）を含む。

※⑦については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定
める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑨については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

令和 元年 9月26日 新規許可

令和 6年 9月26日 更新許可

様式第七号（第十条の二関係）

4 積替え許可の有無

有・☒無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・☒無